

令和 7 年 3 月 6 日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 堀野 桂子

答申書

令和 7 年 2 月 27 日付け大総務第 113 号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった阪神国際港湾株式会社に係る中期目標の期間終了時の検討については、妥当なものと認められる。

なお、団体に求める役割に係る社会の環境変化等において、港湾の国際競争力の強化を図り、国際コンテナ戦略港湾の取組を進め、取扱貨物量の増加を図る必要があるとされており、現在の中期目標において「外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること」として 2 つの指標を設定し、これらの目標を達成したところであるが、これにより国際競争力の強化が図られたのかという点については不明確であり、中期目標の指標における目標が行政目的又は施策の達成のための適切な目標であるか疑問がある。

よって、次期中期目標の制定にあたっては、取り組む内容と達成しようとする行政目的又は施策との関連性を明確にしたうえで、取組を適切に評価することが可能な指標を検討するとともに、実効性のある目標の設定を検討されたい。